

平成28年9月定例会 危機管理・大規模災害対策特別委員会の概要

日時 平成28年10月12日(水) 開会 午前10時 4分
閉会 午前11時30分

場所 第8委員会室

出席委員 岩崎宏委員長
権守幸男副委員長
吉良英敏委員、飯塚俊彦委員、杉島理一郎委員、小川真一郎委員、
須賀敬史委員、沢田力委員、鈴木聖二委員、菅克己委員、畠山稔委員、
並木正年委員、秋山文和委員

欠席委員 なし

説明者 [県土整備部]
浅井義明県土整備部長、小関清一県土整備部副部長、
相沢正実県土整備政策課長、大山裕道路環境課長、
常山修治県土整備部参事兼河川砂防課長、秋山栄一水辺再生課長
[危機管理防災部]
木崎秀夫危機管理防災部副部長、加藤信次危機管理課長、
市川善一消防防災課長
[都市整備部]
吉岡博之都市計画課長
[下水道局]
本田康秀参事兼下水道事業課長
[農林部]
佐野且哉森づくり課副課長、鈴木正農村整備課副課長

会議に付した事件

大規模な自然災害への対応について

杉島委員

- 1 河川の整備率は50%程度まで急激に進捗しているが、60%になるまでは時間がかかっている。浸水被害戸数が減少したために、改修が遅れたのか。100%に向けた進捗、期間や予算の考え方について伺う。
- 2 河川・下水道の事業調整のための協議会は、どのように運用されて何を決め、どう予算や整備に反映されるのか。
- 3 新方川の堤防かさ上げは緊急対策事業になっているが、通常の実備の範囲ではなく、堤防かさ上げ事業は緊急的な整備なのか。
- 4 そもそも雨を集中的に降らせないようにする研究や取組に県として取り組む考えはあるのか。

参事兼河川砂防課長

- 1 県としては、河川の整備を鋭意進めているが、排水機場の耐震化や老朽化対策、調節池の整備も並行して実施しているため、60%以降は整備率の伸びが鈍化している。100%に向けた期間については、明確に答えられないが、河川整備計画では、おおむね30年間での整備内容を設定しており、PDCAの考え方により、しっかり実施内容を評価していく。
- 2 河川と下水道の整備について県と市町村が連携、協議、調整することが協議会の特徴である。河川と下水道の連携は、国も重要視しており、他県に先行する取組である。本県では、この協議会を設置して協議を進めている河川を重要箇所として整備を進めている。
- 3 新方川は、過去に河川激甚災害対策特別緊急事業等により整備済みであるが、内水排除に向けた支援策として、緊急的に堤防をかさ上げする事業である。
- 4 気象庁や国交省でもそのような取組を行っているとは聞いたことはなく、その効果も明確になっていない。今後も情報が入るようアンテナを高くしていきたい。

杉島委員

地元を流れる不老川は、現在の予算規模では整備完了まで100年かかる。近年の降雨を考えると、集中的に整備しなければいけないのではないかと。

参事兼河川砂防課長

これまでも計画的に整備を進めてきている。今回、大きな災害が起きたことを踏まえ、再び災害が発生しないよう、集中的に整備する必要がある。昨年、今年の大規模な災害を踏まえ、県の状況を国に説明するなど、予算の確保などについて働き掛けていきたい。

吉良委員

- 1 河川整備は県、下水道整備は市町村とあるが、河川・下水道連携を踏まえ、下水道のハード対策に県がどれだけ協力していくか考えを伺う。
- 2 内水被害軽減支援事業によりどのような効果が期待できるのか。
- 3 県では校庭貯留を実施しており、学校の校庭を貯留施設として活用することは良いことと考える。県立高校、小中学校にのうちのどのくらい貯留の機能を持つ校庭があるのか。

また、整備することでどのような効果があるのか。

参事兼河川砂防課長

- 1 河川管理者の立場としては、下水道整備を直接行うことは難しい。河川が下水道の受皿となるよう、河川的能力を上げるという面で協力していく。
- 2 この事業は、河川の水位上昇の時間差を利用して地元市の内水排水の受入れ量を増やす事業である。この取組は、全国でも例がなく、現在、運用面等についてリスクも含めて慎重に検討しているところである。効果の検証ができた時点で、地元市が設置する内水排水ポンプについて調整を進めていく。
- 3 現在、県、市町村合わせて398校で校庭貯留を実施している。1校当たり2,000立方メートルから2,500立方メートルの雨水を貯める計画となっており、学校の協力も得ながら県内全体で総合的な治水対策を実施している。

吉良委員

校庭貯留について、398校だと、割合としてはどのくらいになるのか。また、活用する学校を更に増やすことについての考えはどうか。

参事兼河川砂防課長

校庭貯留を行う学校の割合及び今後の方針については、別途報告する。

菅委員

- 1 排水機場の老朽化施設が増えてきている中で、浸水したときの排水機場の機能が維持できるかどうかのBCPの作成が重要になってくると思うが、今後策定するのか。
- 2 内水被害軽減支援事業についての事業規模や今後の方針を教えてください。
- 3 雨水の貯留設備の整備は市町村への補助事業であるが、今後は県も積極的に動いていくべきと考える。雨水貯留設備の整備に関する県の考え方を伺いたい。

参事兼河川砂防課長

- 1 各排水機場において問題点の洗い出しを行っており、BCP策定の検討をしている。引き続き作業を続け、早急に検討していきたい。現状では、中川流域の県東部地区のみではあるが国と県で協定を結んでおり、県の排水機場で異常があれば、国の排水機場を動かしていくなど管理者間での連携を行っている。
- 2 内水被害軽減支援事業については、効果や課題等についてシミュレーションを行いながら、運用について検討をしている。現在、5つの河川で事業を行っているが、ポンプ増設意向等を含め、市町村と協議を実施し、具体的な施策を作成していく。
- 3 雨水の浸透ますについては、市町村の広報等で整備を募っており、県全額負担で設置工事を行っている。貯留施設についても、整備や開発行為に伴う設置指導なども含めて総合的に対策を進めている。

菅委員

- 1 BCPを作成するのかどうかについて、明言していないが作成するのか。
- 2 貯留施設の整備はかなり進めていると考えているが、家庭において浸透ますがもっと設置されれば、更に内水被害軽減の効果が出ると考える。県で積極的に指導はできないか。

参事兼河川砂防課長

- 1 BCPについては、来年の5月末の出水期を迎えるまでに作成する。
- 2 河川だけでは洪水対策は難しく、流域全体で貯留をしていく必要がある。流域の方にも広報啓発活動をしっかりとしていきたい。

菅委員

試算上では、貯留施設の整備は効果が見込まれるので、前向きに検討していただきたい。
(要望)

秋山委員

- 1 内水被害が大部分だが、外水被害は上流で降って流れてきた雨水がいつ水するという考えでいいのか。
- 2 内水被害対策として、河川と下水道の連携が挙げられている。下水道においては、現在汚水と雨水を別々に流す分流式の下水道整備が原則となっていると思うが、下水道ではどのような対策を進めていくのか。
- 3 河川整備率が上がるにつれて、浸水被害が減っていったが、進行中の埼玉県5か年計画では整備目標63%であった。新しい5か年計画案では累計で2,000棟の浸水被害を減少となっているが、この63%という数値目標は放棄したのか。
- 4 台風9号では砂川堀があふれて富士見市の保育所で床上浸水の被害が発生した。気が付いたら周囲は水になっていたという状況で、外へ逃げることができない70人の園児が2階へ避難して、約4時間後に消防のボートで脱出したそうだ。最悪の場合は岩泉町のようになる可能性があったのではないかと。原因はどこにあるのか、調査して改善及び対策が必要と考えるがいかがか。

参事兼河川砂防課長

- 1 内水と外水の区別について、内水は降った雨が河川に排水できないことで起きる浸水のこと、外水は川からあふれる又は堤防が決壊して住宅側に水が侵入してくることをいう。
- 3 目標値63%については、現在なぜ達成できないのかを分析している。排水機場の耐震化や調節池の整備等、整備率に現れない整備を重点的に進めてきたため、伸び率の鈍化を招いたと評価している。新5か年計画では、2,000棟の被害軽減と併せて河川整備率も引き続き伸ばしていく。

都市計画課長

- 2 下水道事業への取組が早かった県南などの一部の市においては、汚水と雨水を同じ管渠で排除する合流式により下水道が整備されてきた地区があるが、現在の下水道では、汚水と雨水を別々に排除する分流式により整備が進められている。これまでの分流式下水道の整備は、汚水排除を先行して整備してきたことから雨水排水の整備が遅れており、今後内水による浸水被害対策として、放流先の河川事業と連携して雨水管等の整備を進めていく。

参事兼下水道事業課長

- 4 砂川堀は流域下水道の雨水幹線である。富士見市の砂川堀周辺では、台風9号により、

80件から90件の浸水被害があったと市から情報提供を受けている。被害については、砂川堀の流下能力や市の雨水排水施設の整備状況等複数の要因が想定されるが、県では市町と連携し、被害の要因を速やかに検証し、砂川堀及び市町の雨水排水施設の改善方策等を検討すべく、連絡調整会議を設け議論を行っている。加えて、被害の防止には、ハード対策だけでなく、ソフト対策も重要と考えており、その実現方策についても同会議にて併せて検討することとしている。

秋山委員

汚水の管渠だけでなく、雨水でも管渠を整備するとなると多額の費用がかかることになるが、雨水管渠整備の実施主体、費用などについてどのように考えているのか。県は市町を支援できないのか。

参事兼下水道事業課長

浸水被害を軽減するためには、市町での雨水排水能力を高めることが重要である。費用を抑えながら効率的に雨水対策を進めていくためには、市町の既存の水路等の能力を適切に評価した上で、下水道として真に整備が必要な事業を絞り込むことが重要である。県としては市町のハード整備等に対する直接的な支援はできないが、効率的な下水道整備に関するノウハウを伝えるなどといった技術的支援を行っている。

秋山委員

汚水の管渠だけでなく、雨水の管渠も整備するとなると多額の費用がかかる。新たに管渠を整備するより、既存の小河川や排水路などを整備する方が効果があるのではないのか。

参事兼下水道事業課長

下水道法では、管渠については、暗渠のみならず開水路による整備も可能である。国の指針においても、既存の水路等の能力を評価した上で、既存ストックを有効活用した雨水整備を行うべきとされており、暗渠を新たに整備せず開水路を生かして改良を行うといった手法もあり得る。このような手法など効率的な雨水対策について、市町に対し技術的な助言を行っていく。

畠山委員

- 1 近年、激甚的な降雨が増加し、道路のアンダーパス部における事故などが発生している。県が管理する道路のアンダーパス部では、どのような対策に取り組んでいるか。
- 2 昨年の常総市の堤防決壊による被害と同様の被害が本県でも懸念されるところであるが、堤防の点検などは行っているのか。
- 3 大きな川が氾濫した場合の、住民の避難に関する県の役割は何か。

道路環境課長

- 1 県が管理するアンダーパスは12か所ある。冠水情報提供装置を設置して、通行するドライバーに降雨時の道路情報を提供するとともに、全てに監視カメラも設置している。排水ポンプが設置されている箇所では、その能力を超える降雨となれば道路は冠水する。排水ポンプの点検を行うとともに、ドライバーに対して、道路冠水時はアンダーパス部に侵入しないよう、周知、啓発に取り組んでいる。

水辺再生課長

- 2 堤防決壊の被害が発生するおそれのある河川は、本県の場合利根川や荒川などである。国土交通省では、利根川や荒川が決壊しにくいように、堤防上を舗装するなどの堤防を強くする対応などを実施している。また、県でも、今年度から堤防機能強化工事を行うほか、通常時の点検や、異常時の点検など、細かな対応を実施している。

消防防災課長

- 3 従来から行われている防災情報の伝達手段のほか、最近では、緊急速報メール、ツイッター等のソーシャル・ネットワーキング・サービスなども利用されている。県の役割として、市町村があらゆる手段を使って情報を確実かつ迅速に住民に伝えられるよう支援する必要があると考える。具体的には、避難勧告等の判断・伝達マニュアルの作成例を県が作成し、市町村に作成してもらっている。

また、今年3月から運用を開始している災害オペレーション支援システムを利用し、災害情報を多様なメディアにも一斉配信しており、さきの台風の際にも避難勧告や避難所開設情報をNHKのデータ放送などを通じて住民にお知らせしたところである。今後も県自ら情報発信することはもとより、市町村が防災情報を住民に早く確実に伝えることができるよう支援していきたい。

畠山委員

- 1 県が管理するアンダーパスの事故の発生状況はどうか。
- 2 住民への周知は市町村の役割かもしれないが、避難情報を住民が正しく認識するための県の対応はどうか。

道路環境課長

- 1 道路冠水等の事故は発生しているが、人的被害は発生していない。近年の激甚化する降雨により、完全に道路冠水を防ぐことはできない。このため、冠水後に車両が進入しないよう安全対策に取り組んでいる。

消防防災課長

- 2 避難に関しては早めの対応が重要である。岩手県の高齢者施設では、避難準備情報の意味が正しく理解されていないという課題があった。このため、9月9日に市町村防災担当課長を集めて会議を開催し、住民に早めの案内ができるよう空振りを恐れずに避難勧告を発令すること、また、避難に関する正しい認識を持っていただくための住民への周知徹底を依頼した。

例えば、東京都の町田市では昨年からは、市民に分かりやすく避難準備情報を伝えることにしている。こうした良い事例を市町村と共有するとともに、日頃の訓練の徹底を市町村に働き掛けていく。

畠山委員

- 1 アンダーパス部に設置された排水ポンプの能力を上げることや遮断機の設置は、検討しているか。
- 2 大規模な災害につながらないように、河川の点検を行っていくべきであると考えているかどうか。

道路環境課長

- 1 発生する降雨の全てに対応することは困難であり、まずは設置している排水ポンプが所定の能力を確実に発揮するよう点検に努めていく。市町村では、アンダーパス部に遮断機や冠水状況を知らせる回転灯を設置しているところもあり、県としても、様々な事例や最新技術に注目しながら検討したい。

水辺再生課長

- 2 重要水防箇所における合同巡視も含め、通常の点検だけでなく異常が発生することも想定してしっかりと河川の点検を行っていく。